

次期やまがた子育て応援プラン (平成32年度～36年度)の策定について

- 次期プラン策定に向けた論点について
 - ・ 論点：次期プランの「目指す社会」について

論点：次期プランの「目指す社会」について、どのような内容とするのか

1. やまがた子育て応援プランの位置づけ

○ 「やまがた子育て応援プラン」は次の3つの法令等に基づき策定する計画

- ① 山形県子育て基本条例(平成22年3月県条例第4号)に基づき、第3次山形県総合発展計画(※1)を上位計画として、「子育て支援・少子化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に策定する計画
- ② 次世代育成支援対策推進法(※2)(平成15年法律第120号)に基づく山形県の行動計画
- ③ 子ども・子育て支援法(※3)(平成24年法律第65号)に基づく山形県の子ども・子育て支援事業支援計画

第3次山形県総合発展計画(平成23年度～32年度) ～県づくりの基本指針～

少子化・子育て分野における計画

やまがた子育て応援プラン(平成32年度～36年度)

- 山形県子育て基本条例(平成22年3月県条例第4号)に基づく、「子育て支援・少子化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に策定する計画
- 次世代育成支援対策推進法(※2)に基づく県の行動計画
- 子ども・子育て支援法に基づく県の子ども・子育て支援事業支援計画(※3)

※1 第3次山形県総合発展計画
県づくりの指針となる本件の総合計画。平成22年3月策定。

※2 次世代育成支援対策推進法
次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るために平成15年7月に制定された法律。国による行動計画策定指針並びに地方公共団体及び事業者による行動計画の策定等の次世代育成支援対策を推進するための措置を講ずるもの。

※3 子ども・子育て支援法
すべての子どもに良質な成育環境を保障する等のため、子ども及び子育ての支援のための給付の創設並びにこれに必要な財源に関する包括的かつ一元的な制度の構築等の措置を講ずるもの。

互いに連携

各分野における計画

関連計画

- 山形県子ども・若者ビジョン
子ども・若者育成支援推進法に基づく都道府県子ども・若者計画及び山形県青少年健全育成条例に規定する青少年の健全な育成に関する基本計画
- 山形県男女共同参画計画・女性活躍推進計画
本県における男女共同参画と女性の職業生活における活躍を推進する指針
- 山形県子どもの貧困対策推進計画
子どもの貧困対策の推進に関する法律に県計画
- 山形県ひとり親家庭自立支援計画
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する計画
- 第6次山形県教育振興計画
本県教育の目指す姿と、中長期的に総合的かつ計画的に取り組むべき施策の方向性と具体的な取組みをまとめたもの。教育基本法に基づく「地方公共団体における教育振興基本計画」として位置付け

論点：次期プランの「目指す社会」について、どのような内容とするのか。

2. 基本的スタンス

- 「山形県子育て基本条例」、「次世代育成支援対策推進法」、「子ども・子育て支援法」の目的・基本理念を踏まえ、記載内容を検討していく。⇒ [第1回協議会](#)で了承

3. これまでのプランが掲げる「目指す社会」

やまがた子育て応援プラン(H27～H31)

- ①結婚や子育てへの一人ひとりの希望が叶い、安心して子どもを生き育てることができる社会
- ②県民や地域、企業等の参加により世代を越えてみんなで子育てを支え合う社会
- ③子どもが郷土に愛着や誇りを持ち、自然や文化と関わりながら、将来の夢を描いて生き生きと暮らすことができる社会

やまがた子育て応援プラン(H22～H26)【後期計画】

- ①子どもがひとりの人間として尊重され、夢と希望を持って成長できる社会
- ②子どもを生み、育てたいと思うすべての人が愛情と喜びを持って、安心して出産・子育てができる社会
- ③子どもは「未来への希望」、「社会の宝」という思いを共有し、県民総ぐるみとなって、子育て、子どもの育ちを応援する社会

やまがた子育て愛プラン(H17～H21)【前期計画】

- ①男女ともに仕事と家庭生活の調和がとれ、子どもを健やかに産み育てられる社会
- ②子どもがのびのびと成長し、豊かな人間を育み、次代の山形県の担い手として活躍する社会
- ③地域全体で子ども子育て家庭を温かく見守り、世代を超えて交流し、お互いに支え合う社会

論点：次期プランの「目指す社会」について、どのような内容とするのか

4. 「目指す社会」に対する委員の意見

- 現プランの3つの目指す社会の視点、方向性は良いのではないかと思う。

結婚や子育てへの一人ひとりの希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる社会

- 家庭の子育てを担う役割が重要であり、幅広く子育て家庭を支援する必要があることから、“家庭”の視点についても必要と思う。
- どのようなものがあれば、どういったものがあれば、山形で勉強して、就職して、結婚して、子育てをして生活することができるのか、そういったことを県全体で進めていけば、山形で生活する若者も増えるし、よりよい山形県になると思う。

県民や地域、企業等の参加により世代を越えてみんなで子育てを支え合う社会

- ワーク・ライフ・バランスの推進の観点から、企業の支援・協力は必要であることから“企業”を、また、子育てや子どもが育つ上で、その地域の人々とのかかわりも重要であることから、“地域”は必要と思う。
- 少なくなったからとはいえ、山形県は三世代同居率が日本一の県であり、高齢者の活躍という視点からも、祖父母世代にも協力してもらいながら、子育てを行っていく必要があり、社会全体で子育て支援ということは、いろんな世代がかかわることが大事。
- 少子化対策、子育て支援は、企業にも理解してもらうことが必要。
- 市町村間によって子育て支援に差がある。県内どこの地域でも子育てが楽しめる県であって欲しい。
- 学生の頃は、女性も男性も家庭科を一緒に勉強するが、結婚して子どもが生まれると、男性は家事、子育てを女性にまかせっきりで、何もしない場合が多い。
- 地域による子育て支援は、人間関係の希薄化の問題もあり、難しくなっているが、どう関わっていいかわからないという人も多い、地域向けに子育て事情の周知をしてみてもどうかと思う。

子どもが郷土に愛着や誇りを持ち、自然や文化と関わりながら、将来の夢を描いて生き生きと暮らすことができる社会

- 子育て応援プランは、大人の視点で考えられているプラン。子どもはどう思っているかという視点も必要と考える。
- 子育てや子どもが育つ上で、その地域の人々とのかかわりも重要であることから、“地域”も含めてはどうかと思う。
【再掲】